

事 業 報 告

自 2022年 4月 1日

至 2023年 3月 31日

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、資源価格の高騰などによる物価高の影響を受けつつも、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、緩やかに持ち直しています。

航空・空港業界においては、国内での移動制限の撤廃や全国旅行支援、入国者に対する水際対策の段階的緩和により、旅客需要は着実な回復が続いております。

そのような状況下、福岡空港の国内線航空旅客は、徐々に回復してきており、特に10月以降はコロナ禍前の2018年度比90%を超える旅客数で推移した結果、前年度に比べ626万人増の1,570万人（前年度比166%、2018年度比88%）となりました。国際線航空旅客は、入国者数上限の撤廃などにより、10月以降インバウンド旅客が急回復した結果、前年度に比べ223万人増の225万人（前年度比8,615%、2018年度比33%）となりました。国内線及び国際線の航空旅客合計は、前年度を850万人上回る1,796万人（前年度比190%、2018年度比72%）となりました。

このような事業環境下、当社は、新型コロナウイルスの感染防止対策の継続など、安全・安心な空港運営に努めるとともに、周辺地域の皆さまとの信頼関係の構築に向けた取組みを行いました。また、急回復する旅客の利便性を維持するため、駐車場や保安検査場の混雑緩和に取組んだほか、空港の各種情報を、SNSを活用し発信することで航空機利用以外のお客さまの集客を促進しました。さらに、将来の旅客需要を着実に受け入れるため、国内線地区及び国際線地区の施設開発計画を推進しました。

これらの結果、売上高は312億1千万円（前年度比176%）と前年度より大幅な増加となりました。また、売上増に加え徹底したコスト削減効果などにより営業損失は19億2百万円（前年度営業損失102億9千万円）、運営権対価利息相当額及び借入コスト等を計上した当期純損失は91億6千3百万円（前年度当期純損失171億円）と前年度より大幅に損失が縮小しました。

以下、取組みについてご報告いたします。

○安全・保安の強化に関する取組み

お客さまを安全にお迎えし安心してご利用いただける空港づくりに向け、継続して新型コロナウイルスの感染防止対策に取組みました。この取組みに対し、8月にSKYTRAX社が実施する「COVID-19 AIRPORT SAFETY RATING」において、国内の空港としては2例目となる最高評価の5スターを獲得しました。

また、6月には空港全体の安全意識の向上に資することを目的に、当社及び空港内事業者と合同安全パトロールを実施したほか、10月には航空会社、消防機関、自衛隊、医療機関等60機関が参加した航空機事故対処訓練を実施して、ドクターヘリの運航や救護所における医療活動、消火・救難活動を行い、関係機関との連携を一層強化することができました。

○航空ネットワーク拡充・復便に関する取組み

インバウンドの需要喚起に向けては、自治体と連携し、海外の旅行会社への観光説明会及び

オンラインを活用したセミナーや商談会を実施し福岡・九州の魅力を発信しました。また、アウトバウンドの需要喚起に向けても、就航先の旅行気分を体感していただける九州旅行博覧会に参画したほか、ビジネス渡航促進を目的に、企業と海外航空会社との意見交換会を開催しました。さらに、既存路線の復便、新規就航に向け航空会社に対する営業活動に取り組んだことで、国内線はAIRDO（札幌線）、国際線はベトジェットエア（ハノイ線）、タイベトジェットエア（バンコク線）、タイエアアジア（バンコク線）の新規就航が実現しました。

○魅力ある施設開発計画・お客さまの利便性向上に関する取組み

国際線地区の施設開発は、将来的な旅客需要の増加を見据え、5月に旅客ビルの増改築に着手しました。また、立体駐車場は2023年2月に供用を開始し、駐車容量の拡大に加えて事前予約サービスの導入など、お客さまの利便性向上に努めました。

国内線地区の施設開発は、バスターミナル・ホテル・商業施設を一体で整備する複合施設の建設に向け実施設計に着手するとともに、それに先駆けて2023年3月に隣接する立体駐車場の建設に着手しました。

それぞれの旅客ビルにおいては、保安検査場の混雑に対応するために航空会社と連携しながら検査業務の要員確保や体制強化に取り組みました。また、休業テナントの営業再開、新規テナントの誘致、催事区画への期間限定店舗の誘致など、お客さまの選択肢を広げる取組みを行いました。

空港全体のサービス向上及びお客さまの満足度向上の推進は、空港内の事業者と結成した「TEAM FUK（チーム福岡空港）」において挨拶活動やお見送り活動を継続して行いました。また、Instagram、Twitter等のツールを活用し、館内イベントやダイレクトメッセージのほか、タイムリーな館内混雑状況など各種情報を多角的に発信いたしました。

○人材確保に関する取組み

航空需要の急回復に対応するため、当社のスタッフ以外にも航空機を運航支援するグラウンドハンドリング業務や保安検査業務等の人材確保が喫緊の課題となっております。当社はこの課題解決に向けて空港内事業者と連携し、合同企業説明会の開催及び空港内における様々な職種の求人情報を掲載した採用専用ホームページを新規に構築し、空港全体での採用活動を推進しました。

○事業継続に関する取組み

旅客需要は回復傾向にある一方、依然として厳しい経営状況にあり、お客さまへのサービスレベルは維持しつつ、継続して経費削減や不急な投資の抑制等によりキャッシュフローの改善を行いました。また、12月に国土交通省が発表した「令和5年度 航空局関係予算決定概要」による空港施設の整備に対する無利子貸付及び運営権対価分割金等の年度越え猶予のほか、2023年1月に「令和5年度 航空会社・空港会社等への支援」に関する通知を基に、運営事業期間の更なる1年（通算3年）延長の各種支援を活用することとなりました。

（2）対処すべき課題

国際航空運送協会（IATA）によれば、アジア太平洋地域における旅客需要は、2024年にはコロナ禍前の2019年の水準まで回復するとの見通しが示されています。

このような状況において、当社は、安全・安心を最優先とした空港運営を継続するとともに、

周辺地域の皆さまとの更なる信頼関係の構築、就航路線の復便・航空ネットワークの拡充、魅力ある施設開発計画及びお客さまの利便性向上を着実に進めてまいります。

安全・保安の強化については、国より承継した空港基本施設（滑走路、エプロン等）の着実な維持管理、空港の保安防災業務の熟度向上に引き続き努めてまいります。また、2025年の増設滑走路供用を見据え、2本の滑走路を最大限有効活用できる運営体制の構築に向け取り組んでまいります。

地域共生事業については、地域団体・周辺地域の皆さまからの要望に応じ、環境変化や時代の潮流にあわせた地域共生事業を推進することで、空港周辺地域及び空港の持続的発展に貢献してまいります。

就航路線の復便・航空ネットワークの拡充については、国際線の早期復便に向け航空会社と継続して協議を行うとともに、中国や東南アジア等の新規路線の就航実現及び更なる路線網拡充に向けた誘致活動を展開するほか、自治体及び観光団体とも密に連携の上、インバウンド・アウトバウンドの旅客需要喚起に向けたイベントやセミナーを開催することで、2023年度の旅客数は、国内線1,606万人、国際線471万人の合計2,078万人を目指します。

【参考：旅客数推移】（単位：万人）

	2020年度 実績	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 目標値
国内線	648	944	1,570	1,606
国際線	1	2	225	471
合計	650	946	1,796	2,078

施設開発計画については、国際線旅客ビルを年間旅客数1,600万人に対応できるように延床面積を現在の約2倍に増改築いたします。お客さまのニーズに応えた免税店などの商業施設展開、自動手荷物預入機の導入、二次交通への乗り継ぎアクセスホールの整備など、お客さまにより快適にご利用いただける魅力ある施設を実現すべく、2025年3月の竣工に向けて整備を着実に進めてまいります。国内線地区は、旅客ビルの保安検査場にスマートレーンを導入し、保安検査の待ち時間短縮、混雑緩和を目指してまいります。また、立体駐車場を2024年度、複合施設を2025年度の竣工を目指し整備を進めてまいります。

その他、脱炭素化に向けた環境対策として、貨物上屋への太陽光発電パネル設置、航空灯火LED化などを更に推進するとともに、国が策定する「福岡空港脱炭素化推進計画」の実現に向け、国や自治体、関係事業者と連携し取り組んでまいります。

また、空港全体での採用活動を継続し必要な人材確保に努めてまいります。

（３）設備投資等の状況

①当事業年度中に完成した主要設備等

- ・国際線立体駐車場P1整備工事
- ・国内線構内道路改修工事及び3号排水路盛替工事

②当事業年度継続中の主要設備等の新設、拡充、改修等

- ・国際線ターミナルビル等増改築工事
- ・国内線立体駐車場整備工事
- ・国内線・国際線連絡バス専用道工事

(4) 資金調達の様況

国と締結した福岡空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約書に定める事業の遂行のため、2018年10月12日付で株式会社日本政策投資銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社福岡銀行を中心とした全12の金融機関による融資団との間で福岡空港特定運営事業等シニア金銭消費貸借契約書を締結し、設備投資の支払に備えたシニアCAPEX借入枠851億円及び運転資金の季節性に備えたシニア運転資金借入枠40億円を設定していますが、当事業年度において、当借入枠による借入実績はありません。

また、福岡空港特定運営事業等シニア金銭消費貸借契約書を2023年3月15日付にて変更し、シニアCAPEX借入枠の引出期限を2025年4月1日から2026年4月1日まで延長しました。

その他、2021年12月24日に国土交通省より公表された「コロナ時代の航空・空港の経営基盤強化に向けた支援施策一覧」において、新型コロナウイルスによる航空需要の減少に対する支援として、前事業年度に引き続き空港整備事業に対する無利子貸付が示され、当該支援策に基づき、当事業年度において54億円の借入を実行しました。

(5) 財産及び損益の様況の推移

区分 \ 期	第2期 2019年度	第3期 2020年度	第4期 2021年度	第5期(当期) 2022年度
売上高(百万円)	41,244	14,612	17,700	31,210
当期純損失 (百万円)	△9,345	△21,971	△17,100	△9,163
1株当たり当期 純損失(円)	△2,617.86	△6,154.45	△4,790.02	△2,566.91
総資産(百万円)	476,832	440,892	425,750	414,258

(6) 主要な事業内容(2023年3月31日現在)

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第2条第7項に定める公共施設等運営権の設定を受けた、福岡空港特定運営事業等に関する一切の業務

(7) 従業員の状況(2023年3月31日現在)

従業員数	対前期末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
269名	△28名	41.8才	13.5年

(注) 上記の他、契約社員等328名を雇用しております。

(8) 借入の状況(2023年3月31日現在)

借入先	借入額(残高)
シンジケートローン(注)	72,853 百万円
国土交通省	5,902 百万円

(注) 株式会社日本政策投資銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社福岡銀行を中心とする合計12の金融機関による協調融資です。

(以下、本頁余白)

2. 株式に関する事項（2023年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数 360万株

（2）発行済株式の総数 357万株

（3）株主の総数 4名

（4）株主名

株主名	持株数	持株比率
福岡エアポートホールディングス株式会社	1,769,479 ^株	49.57 [%]
N N R ・ M C 空港運営株式会社	1,396,956	39.13
福岡県	357,000	10.00
九州電力株式会社	46,565	1.30

（以下、本頁余白）

3. 会社役員に関する事項（2023年3月31日現在）

（1）取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
永竿 哲哉	代表取締役 社長執行役員	
櫻木 雅仁	代表取締役 副社長執行役員	福岡エアーカーゴターミナル株式会社 代表取締役社長
森下 鉄征	取締役執行役員 総務本部長	
山口 剛	取締役執行役員 ターミナル営業 本部長	
江口 勝	取締役	福岡県副知事
岡本 啓司	取締役	三菱商事株式会社複合都市開発グループ 都市インフラ本部交通インフラ部長
喜多岡 勇治	常勤監査役	
高山 健司	監査役	西部ガスホールディングス株式会社 取締役常務執行役員
白水 亮	監査役	株式会社九電工 執行役員財務部長

（注）

1. 取締役 シャー・モハメド・カーン・アーマド・カーン氏は、2022年6月2日をもって辞任いたしました。
2. 2022年6月27日開催の第4回定時株主総会において、タン・イー氏は取締役に、白水亮氏は監査役に、新たに選任され就任いたしました。
3. 2022年6月27日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって、監査役 高田勝則氏は任期満了により、退任いたしました。
4. 取締役 ガン・ユージーン、同 タン・イーの2氏は、2023年3月15日をもって辞任いたしました。
5. 取締役 岡本啓司氏は、2023年3月31日をもって辞任いたしました。
6. 2023年3月29日開催の臨時株主総会において、加藤丈雄氏は新たに取締役に選任されました（2023年4月1日就任）。

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
加藤 丈雄	取締役	三菱商事株式会社複合都市開発グループ 都市インフラ本部交通インフラ部長

7. 監査役 高山健司、同 白水亮の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
8. 当社は執行役員制度を導入しております。2023年3月31日現在の取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。

執行役員	今村 賢	内部監査室長
執行役員	加藤 秀晃	安全・保安推進室長
執行役員	五十嵐 健樹	空港運用本部長
執行役員	古賀 裕之	施設・技術本部長

執行役員	重 森 洋 介	空港営業本部長
執行役員	嘉 村 隆 浩	地域共生本部長
執行役員	野 田 鉄 郎	経営企画本部長
執行役員	吉 岡 雄 一	経理・財務本部長

4. 会計監査人に関する事項

会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、3ヶ月に1回以上、また必要に応じて随時開催し、法令及び取締役会規則に則り経営上の重要な事項について審議・決定する。
- ②執行役員制度を導入し、重要な業務執行の決定を幅広く執行役員に委任することで取締役の職務執行に対する監督と業務執行の分離を図り、取締役会の監督機能を高める。
- ③業務の適法性と妥当性を確保するため、内部監査室による内部監査を実施する。
- ④行動指針の中に社会的規範の遵守を謳い、取締役はこれに則り職務を執行する。
- ⑤取締役会及び取締役は、監査役が適法性を欠くおそれのある事実、あるいは会社へ著しい損害を与えるおそれのある事実等に対して勧告及び助言を行った場合は、これを尊重する。

●運用状況

取締役会は、3ヶ月に1回以上、計13回開催し、経営上の重要な事項について審議・決定しました。

執行役員制度を導入し、重要な業務執行の決定を幅広く執行役員に委任することで取締役の職務執行に対する監督と業務執行の分離を図り、取締役会の監督機能を高めています。

業務の適法性と妥当性を確保するため、内部監査室による内部監査を実施しました。

行動指針及びF I A C行動規範の中に社会的規範の遵守を謳い、取締役はこれに則り職務を執行しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書については、社内規則に基づき、適正に保存・管理する。
- ②情報資産を人的脅威や災害、事故等から防御するため、情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティの維持、推進に取り組む。

●運用状況

取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書については、文書取扱規則等の社内規則に基づき、適正に保存・管理しています。

情報資産を人的脅威や災害、事故等から防御するため、情報セキュリティ委員会を適宜開催するとともに、情報セキュリティポリシーに基づき、継続的に教育・訓練を実施するなど、情報セキュリティの維持、推進に取り組みました。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①非常災害その他により管理運営する施設・設備等に重大な影響を与える事象が発生した場合に備え、予め対策を行う組織や手順等を定め、これに迅速、的確に対応する。
- ②全社的な安全と保安を推進するため、安全・保安推進室によるセルフモニタリングや安全保安教育等を実施する。

●運用状況

非常災害その他により当社が管理運営する施設・設備等に重大な影響を与える事象が発生した場合に迅速、的確に対応するため、福岡空港事業継続計画書（「A2-BCP」）を制定しており、7月に地震発生を想定した訓練、10月に航空機事故を想定した現場対処訓練、1月にハイジャック対処訓練を実施しました。

全社的な安全と保安を推進するため、安全・保安推進室によるセルフモニタリングや安全保安教育、空港運用本部による航空保安教育訓練等を実施しました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、法令の範囲内で業務執行の決定を社長執行役員に委任する。
- ②専門性に基づく業務の効率化、相互牽制による適正化を図るため、職務権限規則を定め、社長執行役員の権限を執行役員及び他の使用人に委譲する。
- ③社長執行役員が会社の業務執行を統轄するにあたり、執行役員で構成する経営会議を設置し、社長執行役員の決裁及び承認事項に関する審議並びにその調整等を行う。
- ④取締役、執行役員及び従業員の適正かつ効率的な職務執行を確保するため、組織規則、業務分掌規則を定める。

●運用状況

職務権限規則、組織規則、業務分掌規則に基づき、適正かつ効率的な職務執行を確保しています。

社長執行役員が会社の業務執行を統轄するにあたり、執行役員で構成する経営会議を設置し、社長執行役員の決裁及び承認事項に関する審議並びにその調整等を行いました。

(5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び執行役員は、社会的規範の遵守を行動指針に基づき従業員に周知徹底する。
- ②コンプライアンスの徹底を図るため、従業員に対する教育や研修を行う。
- ③従業員からコンプライアンスに関する相談を受け付けるため、「コンプライアンス相談窓口」を設置し、相談者保護など適切な運営を図る。
- ④本部長、室長は、組織の業務の執行状況を把握のうえ定期的に経営会議に報告し、その他の本部長、室長はその内容を確認する。
- ⑤各組織は、必要に応じて顧問弁護士等の専門家に確認するなど、適法に業務執行を行う。

●運用状況

全ての役員及び従業員が遵守すべき行動の指針を示したF I A C行動規範を、従業員に周知徹底しました。

当行動規範において、コンプライアンス体制の推進・改善に努めることを明文化し、その徹底を図るため従業員に対する教育や研修を行いました。

当社及び社外にそれぞれ「コンプライアンス相談窓口」を設置し、有効な対応体制を構築すると共に、相談窓口運営要領に基づき適切な運営を行いました。

本部長、室長は、組織の業務の執行状況を把握のうえ定期的に経営会議に付議し、その他の本部長、室長はその内容を審議、確認しました。

各組織は、業務執行の適法性を確保するため、必要に応じ顧問弁護士等の専門家に確認を行いました。

(6) 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

①監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- ・ 監査役の職務を補助するため、監査役付の専任の従業員を配置する。

②上記の従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役付に所属する従業員は、監査役の指揮命令の下で職務を執行する。
- ・ 監査役付に所属する従業員の人事に関する事項については、監査役と事前に協議する。

③監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役、執行役員及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、直接又は監査役が出席する取締役会、経営会議その他重要な会議を通じ、報告・説明する。
- ・ 取締役及び執行役員は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、直接又は取締役会、経営会議その他重要な会議を通じて、速やかに監査役に報告する。
- ・ 監査役に報告を行った者がそれにより不利な取扱いを受けないように適切に対応する。

④その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役及び執行役員は、重要文書の閲覧、その他監査業務の執行に必要な調査に協力し、監査役がその職務を執行するにあたり必要な費用を支出する。
- ・ 取締役は、必要に応じ監査役と会合をもち、意見交換等を行う。

●運用状況

監査役付の専任の従業員を2名配置し、その人事に関する事項については、監査役と事前に協議し、取締役からの独立性を確保しています。

取締役、執行役員及び従業員は、監査役からの業務執行に関する事項の報告・説明の求めに対し、直接又は取締役会、経営会議その他重要な会議を通じ、報告・説明しました。また、監査が実効的に行われるよう、監査業務の執行に必要な調査に協力しました。

第 5 期

自 2022年4月 1日
至 2023年3月31日

計 算 書 類

- ・ 貸 借 対 照 表
- ・ 損 益 計 算 書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個 別 注 記 表

福岡国際空港株式会社

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	【 47,253 】	流動負債	【 24,321 】
現金及び預金	43,218	買掛金	902
売掛金	2,800	リース債務	87
商品	844	未払金	2,946
原材料及び貯蔵品	231	未払費用	202
前払費用	114	未払法人税等	97
貸倒引当金	△ 66	未払消費税等	112
その他	110	前受金	363
		預り金	950
		賞与引当金	196
固定資産	【 367,005 】	一年以内支払予定の 公共施設等運営権に係る負債	18,403
(有形固定資産)	(69,204)	その他	59
建物	42,335		
建物附属設備	16,762	固定負債	【 417,096 】
構築物	1,428	長期借入金	78,756
器具備品	1,840	リース債務	642
土地	178	繰延税金負債	2,015
リース資産	778	退職給付引当金	397
建設仮勘定	5,880	資産除去債務	23
(無形固定資産)	(296,653)	公共施設等運営権に係る負債	331,258
公共施設等運営権	293,525	預り敷金	2,666
更新投資に係る資産	2,910	金利スワップ負債	1,166
その他	216	その他	170
(投資その他の資産)	(1,147)		
投資有価証券	178	負債合計	441,418
関係会社株式	580		
破産更生債権等	26	純資産の部	
前払年金費用	234	株主資本	【 △ 26,311 】
貸倒引当金	△ 78	資本金	17,850
その他	206	資本剰余金	17,850
		資本準備金	17,850
		利益剰余金	△ 62,011
		その他利益剰余金	△ 62,011
		繰越利益剰余金	△ 62,011
		評価・換算差額等	【 △ 847 】
		その他有価証券評価差額金	△ 36
		繰延ヘッジ損益	△ 810
合計	414,258	純資産合計	△ 27,159
		負債・純資産合計	414,258

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。)

損 益 計 算 書

(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		31,210
航空収入	8,825	
不動産収入	12,889	
事業収入	9,494	
売上原価		5,472
売上総利益		25,737
販売費及び一般管理費		27,639
営業損失(△)		△ 1,902
営業外収益		279
受取利息及び配当金	11	
入居テナント解約違約金	51	
免税店滞留商品処分 に関する補填・収入	49	
工事負担金等受入益	32	
国庫補助金受贈益	15	
その他	119	
営業外費用		7,544
支払利息	7,058	
その他	485	
経常損失(△)		△ 9,167
特別損失		299
国際線増改築工事に伴う撤去費及び除却損	299	
税引前当期純損失(△)		△ 9,466
法人税、住民税及び事業税	7	
法人税等調整額	△ 310	△ 302
当期純損失(△)		△ 9,163

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。)

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		株主資本計
		資本準備金	資本剰余金合計		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	17,850	17,850	17,850	-	△ 52,847	△ 52,847	△ 17,147
当期変動額							
当期純損失(△)	-	-	-	-	△ 9,163	△ 9,163	△ 9,163
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	△ 9,163	△ 9,163	△ 9,163
当期末残高	17,850	17,850	17,850	-	△ 62,011	△ 62,011	△ 26,311

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 50	△ 2,502	△ 2,553	△ 19,701
当期変動額				
当期純損失(△)				△ 9,163
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	14	1,691	1,706	1,706
当期変動額合計	14	1,691	1,706	△ 7,457
当期末残高	△ 36	△ 810	△ 847	△ 27,159

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式		移動平均法による原価法
その他有価証券	市場価格のない株式等 以外のもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)
	市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

1-2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	10年～38年
建物附属設備	3年～18年
構築物	2年～40年
器具備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。また、公共施設等運営権及び更新投資に係る資産の減価償却の方法については、「4. 貸借対照表に関する注記 4-6 公共施設等運営権」に記載のとおりである。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

1-3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。退職給付債務の算定にあたっては、自己都合要支給額とする簡便法によっている。

1-4 収益及び費用の計上基準

(1) 航空収入

国から委託を受けた運営権事業に係るものであり、主に着陸料等が含まれている。

(着陸料等)

航空機離発着について、航空機（回転翼航空機を含む。以下同様。）運航者に離着陸等施設を提供し、「福岡空港供用規程」に基づき航空機の着陸、停留ならびに保安に関する対価を受領している。

着陸料は航空機着陸直後、保安料は離陸直後に履行義務が充足されることから、同時点において収益を認識している。停留料は、運航者の空港施設の使用期間にわたり、時の経過につれて履行義務が充足されるため、当該停留期間に応じて均等に収益を認識している。

支払条件は一般的な条件であり、重要な金融要素を含んだ取引はない。なお、「福岡空港供用規程」に基づき、一定の条件を満たした運航者に対し、収益は福岡空港供用規程に定められた対価から割引額を控除した金額で測定している。

(2) 不動産収入

空港ビル施設の賃貸に係るものであり、主に家賃収入が含まれている。なお、家賃収入は「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に従い、賃貸借契約に基づきリース取引としてその発生期間に収益を認識している。

(3) 事業収入

その他の空港関連事業に係るものであり、主に免税店売上高が含まれている。

(免税店売上高)

空港内免税店において、顧客に商品を引き渡し、対価を受領している。商品の支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることから、商品を顧客に引き渡した時点において収益を認識している。支払条件は顧客への商品の引き渡しと同時であり、重要な金融要素は含んでいない。

顧客への財・サービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、代理人取引として収益を純額で認識している。

また、当社は空港内免税店において、福岡空港ポイントカード制度を提供している。当社は、免税商品の販売時に会員の購入金額に応じてポイントを付与し、後日顧客がポイントを利用した際にポイント相当の商品等を提供する義務を負っており、別個の履行義務として識別している。それぞれの履行義務への取引価格の配分にあたっては、顧客に引き渡される免税店商品と将来のポイント利用において提供される免税店商品のそれぞれの独立販売価格を算定し、取引価格を、独立販売価格に比例して配分している。なお、ポイント利用において提供される免税店商品の独立販売価格の算定においては、将来における失効率を加味している。

なお、本ポイントプログラムは2024年3月末日をもって終了予定であり、当事業年度においてポイント付与は行っていない。

1-5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金利息

③ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、借入金の一部について金利変動によるリスクを回避するために金利スワップ取引を利用している。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象双方のキャッシュ・フローの累積的変動を比較し、両者の変動額を基礎として有効性を判定している。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。また、運営権対価に係る控除対象外消費税等は無形固定資産の公共施設等運営権に計上し、公共施設等運営権の償却期間と同一の期間にわたり定額法により償却している。

2. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	69,204 百万円
無形固定資産	296,653 百万円
長期前払費用（投資その他の資産 その他）	93 百万円
減損損失	—

(2) その他の情報

①算出方法

当社は、減損の兆候が認められた資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。当事業年度においては、割引前将来キャッシュ・フローが対象資産の簿価を十分に上回っており、減損不要と判断している。

②主要な仮定

当社の事業は新型コロナウイルス感染症の影響を受けている。割引前将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、航空業界における新型コロナウイルス感染症影響からの回復シナリオ等を仮定し、直近の旅客数の回復を反映した空港運営事業期間にわたる計画に基づいて判定を行っている。新型コロナウイルス感染症影響からの回復シナリオでは、国内線、国際線に分け、外部機関(IATA等)のコロナ影響からの回復見通しも踏まえている。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

当社では、合理的な仮定に基づき、割引前将来キャッシュ・フローを算定している。感染症の影響

や経済活動への影響の予測にあたっては不確定要素が多いものの、現時点においては、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断している。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

公共施設等運営権は空港運営事業期間にわたって定額法にて償却しており、償却期間を31年4ヶ月として減価償却を行ってきた。当事業年度において、国土交通省から2023年1月に「令和5年度 航空会社・空港会社等への支援」に関する通知を受け、それに基づき、空港運営事業期間を1年延長したことにより、2023年1月において償却期間を32年4ヶ月に見直し、将来にわたり変更した。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の減価償却費が93百万円減少し、営業損失、経常損失および税引前当期純損失が同額減少している。

4. 貸借対照表に関する注記

4-1 所有権に制約のある資産

ビル施設等事業に関する建物、建物附属設備等については、ビル施設売買予約契約に基づき所有権移転請求権仮登記を設定している。

4-2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	40,020 百万円
売掛金	2,667 百万円
商品	819 百万円
建物	42,335 百万円
建物附属設備	16,762 百万円
構築物	1,428 百万円
器具備品	0 百万円
土地	178 百万円
公共施設等運営権	293,525 百万円
投資有価証券	178 百万円
計	<u>397,916 百万円</u>

なお、担保に供している資産は、下記の(2)担保に係る債務の他に金利スワップの担保に供されている。

(2) 担保に係る債務

長期借入金	72,853 百万円
-------	------------

4-3 有形固定資産の減価償却累計額

69,780 百万円

4-4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	33 百万円
短期金銭債務	382 百万円
長期金銭債務	9 百万円

4-5 貸出コミットメント

設備投資資金及び運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約(12社)及び劣後貸付契約(3社)を締結している。これら契約に基づく当事業年度末の借入可能残高は次の通りである。

貸出コミットメントの総額	109,150 百万円
借入実行残高	16,470 百万円
借入可能残高	<u>92,680 百万円</u>

4-6 公共施設等運営権

(1) 公共施設等運営権の概要

- ① 事業名称 福岡空港特定運営事業等
- ② 公共施設等運営権の対象となる公共施設等の内容
 - (名称) 福岡空港
 - (事業の範囲) 空港運営等事業、空港航空保安施設運営等事業、環境対策事業、その他付帯事業
 - (対象施設) 空港基本施設、空港航空保安施設、道路、駐車場施設、空港用地（非国有地を除く）、各施設に附帯する施設
- ③ 実施契約に定められた運営権対価の支出方法
 - (一時金) 空港運営事業開始予定日までに 200 億円を一括で支払う。(支払済)
 - (分割金) 1 事業年度あたり 142 億円を 30 年間支払う。

ただし、2021 年度から 2048 年度までに支払予定の計 3,976 億円は国土交通省からの履行延期承認通知書に基づき、次の通り支払の猶予を受けている。

当初 支払回	当初		変更後	
	支払月	支払額	支払月	支払額
第 5 回	2021 年 5 月	71 億円	2023 年 5 月	71 億円
第 6 回	2021 年 11 月	71 億円	2023 年 11 月	71 億円
第 7 回	2022 年 5 月	71 億円	2023 年度から 2027 年度 までの各事業年度の 5 月及び 11 月	各 14.2 億円 (計 142 億円)
第 8 回	2022 年 11 月	71 億円		
第 9 回～ 第 60 回	2023 年 5 月～ 2048 年 11 月	各 71 億円 (計 3,692 億円)	2024 年度から 2049 年度 までの各事業年度の 5 月及び 11 月各回に 1 年ずつ猶予	各 71 億円 (計 3,692 億円)

④ 公共施設等運営権の存続期間・事業期間

(公共施設等運営権の存続期間) 2018 年 8 月 1 日～2051 年 7 月 31 日

(空港運営事業期間) 2019 年 4 月 1 日～2051 年 7 月 31 日

⑤ 収益連動負担金の概要

年間発着回数実績に応じて計算される認定収益の 50%を空港運営事業終了日の属する事業年度まで年度毎に支払う。

⑥ 公共施設等運営権の貸借対照表計上額 293,525 百万円

(2) 公共施設等運営権の減価償却の方法

空港運営事業期間にわたって定額法にて償却している。償却期間は32年4ヶ月としている。なお、「3. 会計上の見積りの変更に関する注記」に記載の通り当事業年度中に公共施設等運営権の償却期間を変更している。

(3) 更新投資に係る事項

①主な更新投資の内容及び投資を予定している時期

主な更新投資の内容	時期
国内線・国際線連絡バス専用道工事	2022年3月期～2026年3月期
滑走路改修工事	2025年3月期～2030年3月期
維持管理設備更新工事	2024年3月期～2028年3月期
国内線立体駐車場工事	2023年3月期～2025年3月期

②更新投資に係る資産の計上方法

更新投資を実施した際に、当該更新投資のうち資本的支出に該当する部分に関する支出額を無形固定資産として計上している。

③更新投資に係る資産の減価償却の方法

更新投資を実施した時より、当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数(当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数が公共施設等運営権の残存する運営権設定期間を上回る場合は、当該残存する運営権設定期間)にわたり定額法により償却している。

5. 損益計算書に関する注記

5-1 関係会社との取引高

売上高	85 百万円
その他の営業取引高	1,203 百万円

5-2 特別損失の主な内容

国際線旅客ターミナルビル増改築工事に伴うものである。

撤去費	219 百万円
除却損	80 百万円

6. 株主資本等変動計算に関する注記

発行済株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 3,570,000 株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、金利スワップ、減価償却限度超過額であるが、評価性引当を行っている。

繰延税金負債の発生の主な原因は、福岡空港ビルディング株式会社の発行済株式の100%を取得した際の時価評価益を、同社の吸収合併（共通支配下の取引）により承継したものである。

8. 金融商品に関する注記

8-1 金融商品の状況に関する事項

資金運用は短期的な預金とし、資金調達は銀行からの借入によっている。

売掛金及び未収金は定期的取引先ごとの財務状況の把握を行い、回収リスクの低減を図っている。投資有価証券は株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っている。買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日である。長期借入金は福岡空港特定運営事業等開始資金及び設備投資資金に充当しており、長期借入金の金利変動リスクの一部に対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。なお、デリバティブは内部管理規定に従い実需の範囲で行うこととしている。

公共施設等運営権に係る負債は、公共施設等運営権対価支出予定額を現在価値にて計上している。

8-2 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当事業年度の末日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、市場価格のない株式等（関係会社株式（貸借対照表計上額580百万円））は「(1) 投資有価証券」には含めていない。

また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 投資有価証券	178	178	—
(2) 長期借入金	(78,756)	(78,261)	495
(3) 公共施設等運営権に係る負債	(349,661)	(343,246)	6,415
(4) デリバティブ取引 (*2)	(1,166)	(1,166)	—

*1 負債に計上されているものは、()で示している。

*2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっている。

(2) 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。また長期借入金の一部は無利子借入金であり、元本を借入時において追加借入に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて時価を算定している。

(3) 公共施設等運営権に係る負債

公共施設等運営権に係る負債の時価については、運営権設定期間において追加借入に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定している。

(4) デリバティブ取引

金利スワップの時価については、取引先金融機関から提示された価格によっている。

9. 賃貸等不動産に関する注記

9-1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は福岡市内において、賃貸用の旅客ターミナルビル、貨物ターミナルビルを有している。
 なお、賃貸用の旅客ターミナルビルには、当社が使用している部分を含んでいる。

9-2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価
賃貸等不動産	57,916	62,130

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）である。

10. 資産除去債務に関する注記

当社は、2019年10月から2020年4月に国際線旅客ターミナル地区および貨物ターミナルビル地区に建設したプレハブ4件について、賃貸借契約書に従い、資産除去債務を計上している。資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込期間は取得より4年～4年6か月、割引率は-0.299%から-0.080%を採用している。当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりである。

期首残高	23 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	△0 百万円
期末残高	23 百万円

11. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引は、重要性が無いため記載を省略している。

12. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1-4 収益及び費用の計上基準」に記載している。

13. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 (△)	△7,607 円 65 銭
1株当たり当期純損失 (△)	△2,566 円 91 銭